



吉高人権だより

2022年 12月号

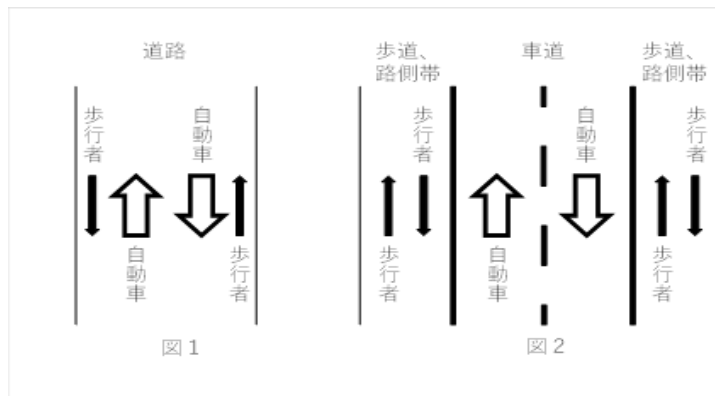
愛媛県立吉田高等学校 人権委員会発行

「右側」 「左側」

機械建築工学科 西田 哲

先日、1年生の遠足で三間運動公園まで歩いていると、ふと、歩行者はなぜ右側を通行するのか気になりました。法律で、歩行者は「右側」を歩くことになっていると思い、調べてみました。

道路交通法では、「歩行者は、歩道又は歩行者の通行に十分な幅員を有する路側帯（次項及び次条において「歩道等」という。）と車道の区別のない道路においては、道路の右側端に寄って通行しなければならない。ただし、道路の右側端を通行することが危険であるときその他やむを得ないときは、道路の左側端に寄って通行することができる」と規定しています（10条1項）。



原則、「右側通行」をしなければならないことにはなりますが、これは、「歩道等と車道の区別がない道路」図1の場合だけで、歩道や十分な幅がある路側帯がある道路（図2）であれば、「右側通行」しなければならないという決まりは無いようです。いろいろと調べてみると「対面交通」という考え方によるもので、自動車は左側なので歩行者は右側になったようです。「対面交通」の考え方によると歩道がある場合は、歩道の左側を歩くことが良いとされているようです。私は、普段は何となく右側を歩いているように思います。皆さんはどう思いますか。右側を歩くべきだと思いますか、どちらでも良いと思いますか。

私は小さい頃からの思い込みで歩行者は「右側」と思っていました。歩行者が「右側」になった理由や、その考え方を知ると、必ずしも「右側」を通行する必要は無いということが分かり、左側通行の方が「対面交通」の理にかなっているということを知ることがで

きました。普段何気なく見過ごしている事が多いような気がします。いろいろな事にアンテナを広げ、生活していきたいと思いました。

【人権・同和教育講演会の感想】

先日行われた人権・同和教育講演会の生徒の感想を抜粋して紹介します。

西山さんのお話の中で、差別する人がいなければ差別されることはない、という話が出てきました。私もこの意見に共感しました。この意見が一人でも多くの人が理解することができたら、少しずつ差別やいじめが減っていくのではないかと考えます。今回聞いた人権問題やその解消法などを活かし、人権感覚を身につけ、合理的、科学的、客観的に判断できるように努力していきたいです。

今日の話の一番始めにあったペンギンの飼育員さんの話では、自分は固定観念があったため答えられませんでした。高校生になってからは人との関わり方についてよく考えるようになり、言って良い言葉と、あまり言ってはいけない言葉との区別がつくにも関わらず、仲のいい友達や兄弟にはついつい言ってしまうことがあるので、あらためて、発言する言葉を一度頭で考えて発言したいなと思いました。(中略) 差別を残す人ではなく、差別をなくす人になるために、身近な違和感に気づいて、それを改善していきたいなと思いました。

今回の人権・同和教育講演会を通して、この世の中には未だに多くの差別があると知った。今回特に心に残ったのは性差別についてだったが、僕はこれまで心で思っても口に出さなければ問題ないと思っていたが、心で思っているから口に出してしまうと聞き、差別の心をもつこと自体がダメなのだと知った。これからは差別の心を持たないように生きていきたいと思った。世の中には根強く差別が残っているが、差別される人がいるから差別があるのではなく、差別をする人がいるから差別が残っているのだと聞き、差別をする人がいない世界にしたいと思った。

クイズなどがあり、とても聞きやすい講演会でした。退屈になることなく、しっかりと学ぶことができました。そして、クイズの答えには、意外なものがあり、自分の無知を痛感しました。日頃から生活においてや、社会において当たり前を疑ってこなかったため、差別だということさえ気づくことなく生きていたんだな、と改めて思いました。今の世の中では、女性として生まれてきたことに悔やんでしまうほど社会的に良い扱いを受けていない女性の方がおられると思います。私は男ですから、女性差別を受けたことはありませんが、知らず知らずのうちに女性差別をしてしまっているかも考えると、とても恐ろしく思いました。ただでさえ肩身の狭い思いをしている女性に対して、言葉や態度で強く当たってしまったはいけないと深く思いました。今日の講演会で学んだことを活かして、これからの生活を大事にしていきたいです。